

第2回特別職報酬等審議会

日 時：平成25年11月14日（木）午後1時30分～

場 所：第1委員会室

出席者：石野委員、北川委員、小西委員、秦泉寺委員、對尾委員、西田委員（五十音順）
事務局（武智、河合、宇都）、財務課長

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議会提出資料説明
 - ア 昨年度の特別職報酬等審議会答申内容について
 - イ 広報区長等依頼業務調査について

市長の諮問に応じ、議員等の報酬並びに市長及び副市長の給料の額について審議を行う。

（事務局） 【資料に基づき説明】

（会 長） 本日追加で資料を出していただいておりますが、追加の資料について何か質問はございませんか。

（委 員） 区長についてですが、原材料費等補助金要望調査もかなりの日数を出ていたのではなかったかと思うんですが。これも地区によって違うのかもしれませんが。私の地域ではもうほとんど原材料の要望を聞いたことはないですが、以前は確かにありました。この中に出てもらった区長に日当や交通費が出るようなものはないのですか。全部無報酬ですか。

（事務局） 基本的には無報酬です。道路工事施工承認関係で、区長に境界確認等の立会に出ただいたときに、立ち会ったということで、これは市からではなく、業者から地元の代表の方に、立会料という形でお出ししていることはございました。

（委 員） 同じようなことですが、人権同和教育について、私の地区では常会制度を持っていますので、人権同和教育の集まりのときに区長が出席していましたが、これはたぶん教育委員会から報酬が出ていると思いますが。

（事務局） 教育委員会関係は、確認しましたら報酬は出していないとのことでした。ただ、委員さんが言われたように、各地区がその地区の字費というのでしょうか、それをもってお支払いしているケースがあるかもしれません。

（会 長） 委員さんが言われたように、広報区長の業務は、それぞれ単独で広報区長に報酬か何かお支払いしているところはあるのですか。広報区長の報酬は現在伊予市が年

間14万円で、今回この額について審議しますが、個別にまた別にお支払いしていれば話が全然違ってくると思うのですが。地区によっては町内会から町内会長や会計担当などに年間いくらか出しているところもあるようです。今回審議するのは市から出ている14万円ですので。

(事務局) あくまでも広報区長の14万円が出ているというのは広報広聴業務で、あとはその民意の調達といった関係でその報酬を出しているものであり、一覧表に取りまとめているような業務についての報酬ではございません。

(会長) 道路工事の施工申請などは広報区長の業務ではないのですか。

(事務局) 本来は広報区長の業務ではありません。

(会長) それらをしてもらったうえで、広報区長の仕事が多過ぎるから、この金額ではできませんと言うことであれば、少し無理があるのでは。ここではそれは分けて考えて、広報区長にさせるべきものではない業務もたくさんしたうえで、区長の仕事が多過ぎると言われましてもどうかと。

(委員) でも、市町村によっては、田舎へ行けば行くほど、その区長に要望を頼めば、そこからの伝達が一番早いと思うんですよ。それぞれの特殊の人を持ってしまうと取りまとめが難しいと思うんです。だから、伊予市から区長に連絡して、区長からそれぞれの各分野に連絡をしての取りまとめが一番手短なルートじゃないかと思うのですが。

(会長) ただ、今事務局が言われたように、広報区長に14万円を払うのは広報広聴の業務のこととしてでしょう。広報広聴ではない部分、たとえば土地改良区の賦課金や、道路工事の立会など、それらは直接関係ないことではありませんか。

(委員) 区長の話が出てますが、郡中地区のような町中はもう完全に広報区長なんです。田舎のほうに行くと、減反の現地確認など、それは市長が特別にお願いするという条項があるんですよ。それで、区長に依頼している、だからこんなに多くなっている。事務局が言われたような広報区長としての業務だけならそんなにはないはずですけどね。

(会長) この審議会では広報区長の報酬の14万円が高いか低いか、どうするかというのを審議するときには、広報区長としての仕事だけを見るときは、それ以外のものまで見るのはどうしようもないんじゃないかと。この資料でも広報区長としての業務だけに限らないと。広報区長の本来の業務ではないものを、今言われたように地域によっては特別に依頼してさせているというものについては、地域のほうで支払ってもらわないと、と思いますが。

(委員) その広報区長の「広報」を外してほしいということが、なかなか。田舎のほうは現実には行政区長を兼ねているのです。そのあたりは市の組織としては曖昧なんで

す。会長が言われるとおりに、これだけさせておいて知らん顔している、言い方は悪いんですが、現状はそうなんです。

(会 長) ほかに何か今日配っていただいた資料で質問はございませんか。

(委 員) 質問ではないのですが、順番を決めて、市長から審議を始めるとかにしないと、まとまりがつかないのではないのでしょうか。

(会 長) 私も資料をもらったので、資料の質問が終わったら、今日は市長と議員だけとか、上げるのか、下げるのか、据え置きか、もう単純に3つの方法しかありませんが、そのどの方向でいくかというのを、それだけに絞って今回審議するというところでいいか考えていたところです。今日は市長と議員の報酬だけに集中するという事で、それで構いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

(会 長) それでは市長、副市長、議長、副議長、議員について、前回資料をもらっていますが、今回の追加資料も含めて、何か御意見ございましたらお願いします。

(委 員) 金額が幾らというのは私自身よくわかりませんが、やはりこういう基準を示したときに、前回のときに人口であれば八幡浜市と大体同じで、その順位というのもその人口に対しての順位をつけたと言われたのですが、やはり市の財政力、それが市の市長や議長の給料を決める原点ではないかと思うのですが、それと今が妥当かどうかはちょっとわかりませんが。財政力がないのに給料を上げたり下げたりというのは。そこを基準にやっていただきたらと思います。

(会 長) ほかに何か御意見ございませんか。

(委 員) 国は経済情勢、財政力など景気のいいことを言っていますが、現実には1,000兆円からの借金がある状態ですから、今が辛抱のしどころじゃないかと思います。だから、よその市が幾らというのではなく、伊予市としてはどうしたらいいかという決め方のほうがいいんじゃないかと思います。横並び精神はちょっとやめておいたほうがいいのではないかと思うのですが。

(委 員) 住民基本台帳やそれぞれいろいろなものを勘案した中で、人口の動向というのは今のところどういう状況なのでしょう。人口が増えているのか、あるいは減っているのか。そのあたりを考えながら給料を考えていけないし、伊予市は伊予市の、独自の給与体系というものが一番重要だと思うのですが。これは恐らく他の市町村もそういった状況、同じような市を対象にしていると思いますが。人口動向の見通しのもの、それによってまたいわゆる交付金とかいろんな財政に対するものも変わってこようかと思いますが、そういったことはどうでしょうか。財政的には厳しい状況であると思いますが、その辺の事情も踏まえた中で決めていくというのが望ましいのではないかと思います。

(会 長) 今それぞれの委員さんから言われたことについて、事務局のほうで伊予市の財政力を検討してみたらどうかとか、人口動向について、また御意見として、ほかの市はあまり関係なしで伊予市として独自にどうすべきか考えたらいいのではないかといいことでしたが、それはそれとして、伊予市の財政力や人口の動向についてや、長期の見通しとしてどのように考えているのか、わかる範囲内で結構ですけど、説明できますか。

(事務局) 資料の説明になるかもしれませんが、財政力につきましては、当市では0.410という数字であり、これが県下では7番目に高い数字となっております。これが1になる団体は、いわゆる地方交付税が支給されない団体ということで、財政が豊かであるという数値になろうかと思えます。ですから、順位として7番目で、その指数が0.41であるというのが今の伊予市の置かれた状況でございます。人口につきましては、手元に昨年と今年の3月時点の資料がございまして、54人減となっております。合併以降、恐らくこの減少傾向になっているのではないかと記憶しております。手元の資料ですが、財政力指数を示したものの下に経常収支比率、そして実質公債費率という指標も掲示しておりますが、いずれも県下では7番目の順位に位置されているということです。

(委 員) 昨年に比べて財政力というのは上がっていますか。

(会 長) 人口も国勢調査で5年ごとにきちっとしたものを行っており、ある程度のスパンで見ないと、1年前と比べても、というのはありますが。

(事務局) 財政力指数で申しますと、昨年度は0.411ですので、0.001ポイント減少しています。わずかですが悪くなっているということです。経常収支比率につきましては、昨年度が88.7、今回が88.3です。公債費率は、昨年度が13.5、今年が12.8です。

(委 員) 事務局が説明した、民間で言えば経営指数ですね、財政力とか、公債費とか。人口の順位が全てではないにしても、人口の割合からいえば、7位ということは経営環境は悪くはないというふうにもとれるのですが、この辺から報酬をどうしていくか進めれば。それぞれの指標をあまり見ても、もう複雑になってしまうので、この辺を基準に話を進めていってもよろしいかなという感じはしますけど。

(事務局) 長期の財政見通しですが、ただ今財務課で調べてもらっています。

(委 員) 自主削減が、市長、副市長、教育長、10%、7%、5%になっていますが、これは25年度だけですか。

(事務局) 条例の規定では任期中です。

(委 員) それは考慮に入れられますか、入れられませんか、自主削減の分について。4年間は継続だそうですが。

(会 長) ただ、自主削減についてはここで審議することではありませんので。

- (委員) だから、それを含めて考えますか、ということです。
- (会長) 基本的な額ですので、それは他の市長もいろいろやられているようです。
- (委員) やっているとは思いますが。
- (会長) ですから、自主削減まで考慮に入れると、その金額まで下げたらどうかという話になりますので。
- (委員) それを一緒に含めて協議するかしないかについて。
- (会長) それはもう考えなしで。
- (委員) なしということですね。
- (会長) はい、削減は市長の選挙の公約ですので。審議会の審議は、自主削減までは考慮しないということで。いろいろ御意見がありますが、この審議会では市長、副市長、議長、副議長、議員の報酬等について、さきほども言いましたように上げるのか、据え置くのか、下げるのか、それで上げるなり下げるなりの場合はどれだけ上げるのか、下げるのかについて具体的に答申をしないといけないので。まずは、上げるのか、据え置くのか、下げるのか、その3つについてどれにするのかを言っていただければ。
- (委員) 据え置きか値下げかということで、値上げは想定外です。
- (会長) 据え置きか、下げるかどちらかということですね。
- (委員) そういうことです。
- (会長) ほかに御意見は。
- (委員) 国の人勸を見ると、やはり据え置きの地方が多いようで、ですから最低据え置きでいいのではないかと思うのですが、個々に見たときは、先ほども申し上げましたように人口が全てではないにしても、人口が9位、市長も9位で、副市長と教育長が今10位ですね、この資料でいくと。この辺の差をつけるのがどうか。この辺は同レベルにしたほうがやりがいも出てくるんじゃないかなという感じはします。
- (会長) わかりました。ほかの委員の方、御意見をどうぞ。
- (委員) 人事院勧告で安倍総理は経済もなかなか上向きでというようなことも言われて、公務員給与も上げるべきではというような発言だったのでしょうけども、そうはいっても徐々に人口も減ってしまい、人が減ればどうしても財政力が衰えてくるということなので、さきほども御意見が出た、据え置きということで、私もそれでいいんじゃないかなと思うんですが。厳しい状況ではあっても、国のほうはこれからよくなるんだというようなことでしたけど、今後伊予市は行政改革や施設整備などもかなりやっていくと思うし、そういうことを踏まえた中でやっていくと、据え置きが適当じゃないかなと私も皆さんの御意見に御賛同したいと思います。
- (委員) 財政力というのは私はかなり気がかりがあって、それがいいことにはやはり給料

を上げるというのは考えがないので、そのまま維持というところを考えたいんですけど、少子・高齢化のうえ、社会福祉関係もこれからは多分今まで以上の金額がかかるのではないかと思うし、大きな企業が伊予市に入ってもらおうとか、若い人たちが伊予市にたくさん住んでもらおうとか、そういうことをしないと、多分伊予市自体の財政力は上がらないと思います。議員ですけど、果たしてこの伊予市の人口に対してこの議員の数が正当であるかといつも思うところがあり、もう少し減ってもいいのではないかなと思ひ、議員の減少によってまた皆さんのほうにいいお答えができるかもしれない、そんな考えです。

(委員) この伊予市の中で考えれば、金額的には突出したものではありませんが、市長など特別職の義務、理由は私には別な考えがあり、職員の給料もですが、やはりインセンティブ契約みたいな形で成果を、前回事務局が言ったように、能力のある者には比率を上げるというような形というのは、市長に対してもそういうものがあってしかるべきではないかと。市長が、今委員が言われたように少子・高齢化のことでいろんな施策をして、何らかの市の財政を上げるとか、そういう成果が上がれば市民も納得して市長の給料や報酬を上げるということも別に構わないと思います。ただ基本的には今の市民感情からして上げるというのは私もちょっと無理があるのかなと。ただ、金額的には普通のちょっといい会社なら同じぐらいの給料をもらっている人は幾らでもいますので、私は市長の激務からいうと安いと。そこをもっと上げるような工夫をみずからやっていただければなとは思ひますけど。

(会長) あと、議員についてはどうでしょうか。

(委員) 議員は、そのインセンティブみたいな形は、こういう田舎の選挙区の中ではなじまないかなと。やはりそういう特定の支持者というのを持っていますから、市全体について成果を上げるようなことが議員一人一人にできるかなという気はあります。給与自体は前回の議事録をざっと見た限りでは安いというか、日当制がどうのという議論もありますけど、私は議員も年収としては安いと思ひます。イギリスみたいなボランティアも、政治のボランティアみたいな形が根づいている土壤がない限り、職業としてやっている方もいるわけですから、報酬としては500万円未満というのはちょっと考えにくいかなと。そうでないと優秀な人材はなかなか無理でしょうということはあると思います。

(委員) 景気についてお話が出ましたけど、確かにアベノミクスという3本の矢が出てから、ほとんどの指標を見てみると上向いていると。しかし、我々地方ではよくなったという実感は聞かないんですよ、どの業種の方に聞いても。やはりまだそういうものかなという感じがするわけです。それで、議員さんの話も出てますが、前回いただいた資料の議員活動の状況だと、一人あたりでみると実際は四、五十日ぐらい

じゃないかなということなので、それからいきますと、副市長になると、土日も出席行事がある、夜もあるとかで、市長ともども激務であると。ところが、議員と比較しますと、四、五十日がもし現実であるとすれば、やっぱり比較すると、仕事の量なりからいくと少し議員が多い感じはしているのですが。責任感もやはりその他大勢ですから、市長や副市長とは違い、緊張感も違うのではという感じがしています。

(会 長) 議員は高いのではないかということですね。あと、ほかに何かございませんか。

(委 員) 高いというのは、二元代表制の中の一方の市長と議員とを比べるのもどうかというのがありますが、議員の性格からしても、給与が300万円がいいのか、それでなり手があるのかということを私は言っただけですので、別に安いとも思っていないし、高いとも思っていないというのが本音です。

(会 長) 委員さんが言われた議員の数ですが、議員定数のことは昨年いろいろ議論がありまして、この審議会は議員の仕事の内容とか、こういうことをしてもらったらいとか、定数をいくりにするなどのことは全く論外で、それについては意見も言えませんので。ですから金額が高いか安いのか、去年の答申でも出しましたが、市長の仕事が常勤的で、責任が重く、土日や夜の出席も多いなど、それも鑑みてなどという話はできますが、定数が多いとか、そんな話はできませんので、一応それは意見としては出るんですけど、なかなか難しいのです。出ている期末手当も、これは出さなくてよいとか、それはここでは議論できないのです。報酬をどれだけにしたらいいかということだけですので。

ではここで、伊予市の今後の財政の見通しについて、財務課長さんから説明していただけるそうなので、お願いします。

(財務課長) 失礼します。少しお聞きしましたが、収入をメインにお話しをしたのでよろしいかと思うのですが。

(会 長) はい。

(財務課長) 御承知のとおり、市の収入の最も大きな割合を占めております税金と、それから国からいただいております地方交付税、この2つが非常に大きな割合を占めております。税金につきましては、御承知のとおり今後人口は減少し、若い方も減っていくという中で、10年後の見通しとしては、今年度から比べますと税金は数億円程度は減る見込みです。

(会 長) 今はどのくらいですか。

(財務課長) 36億円ほどです。

(会 長) それがどのくらい減るのですか。

(財務課長) 3億から4億程度は減る見込みです、あくまで10年後ですけれども。

それと、もう一つの地方交付税ですが、これは毎年試算を行っております。10年たちますと大体10億円ほど減ります。

(会 長) 今現在幾らくらいなんですか。

(財務課長) 今が63億円です。

(会 長) では、53億円くらいになるということですか。

(財務課長) そうです。国の法律がございまして、合併後10年までは従来の交付税を維持するという考え方です。合併後10年を超えますと、あと5年間で段階的に落ちていき、今は旧3市町がそのまま存続した形での交付税をいただいておりますが、要は合併後15年しますと一本化して、新しい伊予市として、一つの団体として計算し直した額になるということです。その差額が現状からすると大体10億落ちるとい話になります。ですから、いろいろな費用、支出は増えていくのですが、歳入のほうは基本的には下がっていくということになります。

(会 長) それでは支出が増加するというのは、人口は減るけれど、何か原因が。

(財務課長) 1つは支出が増加するというのが、例えば人件費であったり、施設の維持管理ですね、これは毎年支払わなければいけないということで基本的には削ることができません。人件費につきましては、これまで合併後かなりの人数、60人程度でしょうか、職員削減しておりますので、そのものは下がってきているわけですが、結局はこれからまだまだ減していくということにはなりません。一定数に達しておりますので、人件費あたりはもう毎年一定数は見込まなければいけないと。施設の維持管理費につきましても、光熱水費であったり保守管理であったりいろいろな費用が必要であり、これも毎年支払わなければならない。そういった中で、御承知のとおり大型の建設事業、例えば庁舎や図書館、文化ホール、また既に完成しましたが総合保健福祉センターといった施設の建設事業を行っております。その返済も当然膨らんでいきますし、建設工事費も膨らんでいますので、支出についてはやはりある程度は起債で借金という形はとらざるを得ないということにはなります。

(会 長) 何かここで聞いときたいというのがありましたら、どうぞ。

(委 員) 今後収入は減るが費用の固定費は余り減らないので、水道光熱費等、結局やりくりは難しなっていくということですね。

(財務課長) はい。要はやりくりというのが今後大切になってくるわけですがけれども、現在の大型事業といいますのが大体平成27、28年を目途にやるとしております。それを境にそういった大きなものはしないということに一応想定をしておりますので、そこで帳尻が合ってくると。要は建設費がぐっと落ちてきますので、そこで支出も一応落ちついてくるという見込みの中で、まずまずやっていけるかなという流れになります。

(会 長) その他何か聞いておきたいことはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

(会 長) どうもありがとうございました。皆さんの大体の考え方をお聞きして、私としても議員や市長の報酬を上げるという考えはあまりありませんので、そのまま据え置くのか、それとも下げる方向で考えるのか、皆さんの御意見をお願いします。

(委 員) お聞きしたいんですけど、月給ですよ、年俸ではないですよ。

(会 長) 月収です。

(委 員) ということは、市長でも議員でもですが、これは少しもらい過ぎかなということで、今月返そうかというような形はとれないんですよ。

(事務局) それは、返すということは寄附になります。

(委 員) 寄附行為じゃないとだめなんですか、国会議員みたいな形で。

(事務局) できないと思います。

(委 員) それは条例にあるから、そういう返却なりはできないということですか。

(会 長) 公職選挙法違反になるのじゃないですかね。ほかに何か。

(委 員) この審議会で決定したことを提出した場合、それは100%かなうのですか。

(会 長) この審議会で答申をしても、それに何も強制力はないんですよ。審議会の答申を守るかどうかは市長の考えで、それを議会に条例でそのとおりに出してもいいし、いや、そんなものは、としてもいい。そういうことなら審議会にかける必要はないのですが、強制ではない、そうでしょう。

(事務局) 強制はないですが、市長が委嘱している委員さんからの意見の答申ということで、それは当然尊重すべきだろうというように考えています。ただ、過去に2回ほど、答申額よりさらに下げたという事例はございました。

(会 長) 議会に議案で出しますから、去年は議員について下げることを答申したのですが、議会にかけていただいて通ったのですから、事務局が言われたように尊重はしていただけたと思います。

(委 員) いろいろな委員で会をしても、それが必ず100%通っていくというのは難しいとは知っていたのですが、やはり公務員もそうなんですね。

(会 長) 据え置きか、下げるのか、ある程度具体的なことを決めていただきましょう。

(委 員) 例えば、基本的には据え置きにすると。ただし個々では他の市との比較なり、市の実情なりからして、このようにしてください、という面が出てくるかもわかりませんが、そういう決め方でも構わないんですよ。

(会 長) これは、市長を幾らにする、副市長を幾らにする、というようにそれぞれ個別に決めないといけません。ですから全員据え置いてもいいし、市長だけ据え置いて、副市長を下げてとか、議長を上げてとか、それでも構わないのです。ただ、これだ

け下げてと言うだけでは通らなくて、それなりの審議会としての理由づけは必要である、ということですね。

(委員) 私、先ほど議員のほうが三役と比較したら高いんじゃないかという意見を出させてもらったんですけど、確かに人口の順位からいくと同じ9位ということになるとそうは高くはないかなという感じはするんですが、一般的に他の住民から耳にすることで多いのは、議長や副議長はそれぞれやることも多いようだ。ところが一般議員になると、家で家のことをしているのをよく見かけるということは耳にするんですね。確かにそうですね、農作業など。財政力のこともありますけど、そういうことからいくと、報酬を下げないのなら、いわゆる賞与的な期末手当ですか、一般の議員だけでも若干下げてもおかしくはないんじゃないかという感じはしております。先ほど申しあげました教育長と副市長については、これも若干上げたら同じ9位になるんじゃないでしょうか、何万円も上げなくても。どうでしょうか。

(委員) 期末手当ですね、あれは人勸から出てるんでしょう。それに合わすか合わさないかはいわゆる人勸の指示によってやるわけで、その辺は人が決めるのではないと思いますけど。

(事務局) 今の実態で申しますと、委員さんの言われたとおり、人事院勧告、国の法律に基づいた率を適用しています。それは一般職員もそうですし、特別職も同じ率で支給しています。そうしなければならないということではないのですが、何かによりどころを見つけたほうが市民の方の御理解がいただけるというところで、今は国と同じ率で支給しています。

(委員) 人勸どおり出来ない市町村もありますよね。

(事務局) はい。

(会長) 先ほども言いましたように、この審議会は議員の期末手当の率や、それを下げるとかについてはここの権限ではないので。要するに毎月の月額報酬を幾らにするかというだけなので。もう期末手当を出す、出さないとかについては言えないので、それで昨年も報酬全体を審議するような年俸制にしたらどうかという話を一応出したんです。ですがそれはもう今のところこの審議会では月給分だけということですので。議員さんが人口で言うと9位とはいえ、高いのではないか、下げたらいいのではないかという意見もありましたが、どうでしょうか。

(委員) 大体順位から言いましたから。今までずっと八幡浜市が低くて、ずっと以前は四国中央市がかなり低かったんですよ。低かったんですが、ここ最近は順位がかなり上がってますので、この最近財政力で変わってきたのではないかと思うんですけど、特別伊予市が低いということはないように思いますが。9位になっていますが、他市が上げ過ぎたからなのか。

- (委員) 四国中央市は霧の森関連の事業で財政力が上がり、それがそういうふうに乗せといたようになったんでしょかね。伊予市にもいいプラスの話があれば、そんな話も出てこようかと思うんですけど。
- (会長) 四国中央市は財政力指数は0.811で県下で一番です。伊予市の倍以上の財政力で。人口的にも9万ほどですから、伊予市と比べてもどうかと。
- (委員) 人口的に言えばそうですけど、山間部を抱えてますから相当の負担らしいんですけどね。それを上回る関連事業の雇用も相当あるらしいです。
- (会長) ほかに何か御意見ございませんか。
- (委員) 上げるか、下げるか、据え置かなので、伊予市の今の状況からすれば、やはり据え置きぐらいがいいのではないかと。この据え置きの理由としては、昨年も少し下げておりますけども、答申の内容も今年の状況とほぼ変わらないのではないかと、それが一つの理由になると思うのですが。上げるということになると、委員さんも言われましたが、上げる理由となるような事業、その目玉になる、メインになるようなものが今はないでしょう、伊予市の場合は。最近特に上がった四国中央市は先ほど言われたような事業もかなり展開されている、それで指数も上がっていったのではないかとということで、そういったことを考えると、伊予市にはそういうものが今のところ見当たらないというようなことで財政力指数というのも厳しくなるんじゃないかなというのが当たり前の話だと思いますので、私の意見で上げる要素もない、下げるというのもちょっとどうかと。ですから据え置きぐらいが一番いいのではと私は思います。
- (委員) 議員に優秀な人材も出てもらわないといけませんし、やはり下げるというのは少し都合が悪いかもしれませんので、私も据え置きで賛成します。ただし、さきほど言った三役のうちの副市長と教育長を何とか同レベルの9位までに上げたほうがいいんじゃないかなという感じはします。
- (会長) 11市の中で、順位的に今の財政力からいけば、7位ですかね。似たような人口5万人以下の5市と比べて、伊予市はその平均をとか考えなくても、伊予市単独で考えてもいいのでは、というのがありますが、やはりその決断はどうしてもそういう似たような他市と比べてということになりますね。この似たような県下の5市の中でというところに持ってくるべきではないかと。
- (委員) 10位から9位に上げるためには、この表でいくと月に二千二、三百円だと思えます。ですから年間に3万もあれば順位が1つ上がるんですよ、ただ順位だけのことですが、やはり本人が見たら何か感じるはずではないかと。
- (会長) 参考で、25年4月1日でつくり直せそうですか。
- (事務局) はい、今ある資料から仮に9位にするといたしますと、現在副市長、教育長で9位

になっておりますのが西予市でございます。西予市が67万3千2百円ですから、これを67万3千3百円にすれば9位になろうかと思えます。同じく教育長で言いますと、56万2千6百円が9位ですので、56万2千7百円、百円上げれば順位的には県下で9番目というところになろうかと思えます。

(委員) ですから、理由としては、順番をそろえると。

(会長) それだと、少し上げることになりますね。

(委員) 金額的には少ないですが。

(委員) 少しでも上げないといけないのであれば。

(会長) そのあたりが……。

(委員) 上げるとなると、その上げる事由、理由が要るわけですよ。

(会長) はい、そうです。

(委員) その理由が、10位を9位に上げたいという、そんな理由はちょっとおかしいような気がするんですけど。

(委員) 人が評価するのはなかなか難しいですね。

(会長) 11市の中で人口が9位だから、9位に全部並べて、その金額を、理由、考え方としたら、今の金額がそれなりであるならば、今回は据え置きということで。去年は下げてますから。人事院勧告も公務員の給料は据え置きですね。議長、副議長、議員は、去年下げましたし、市長、副市長、教育長も順位的に見て県下と比べてもそれなりで、公務員の給料も据え置いていますから、今回は据え置きの方向でどうですか。皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

(会長) それでは、市長、副市長、議長、副議長、議員は今回は据え置きという結論で終了とし、次回は行政委員と広報区長について審議するというところで構いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

(会長) これで本日の審議会を終了したいと思います。どうも長時間御苦労さまでした。ありがとうございました。